

第二次小平市男女共同参画推進計画（平成 19～28 年度）

小平アクティブプラン21

推進状況調査報告書

（平成 25 年度実績）

平成 26 年 9 月

小 平 市

はじめに

本報告書は、第二次小平市男女共同参画推進計画（小平アクティブプラン 21）※の着実な推進を図るため、毎年度ごとに各事業の実績を集約し、計画の推進状況を明らかにするものです。

（※計画の期間：平成 19～28 年度までの 10 年間）

目次

1	計画の体系図	P 1
2	小平市男女共同参画推進審議会の意見	P 2
3	平成 25 年度推進状況調査報告書	
	Ⅰ 働く場における男女の共同参画・仕事と家庭生活の両立	P 4
	Ⅱ 健康で安全な生活の実現	P13
	Ⅲ 男女共同参画意識の浸透	P17
	Ⅳ さまざまな分野での男女共同参画の促進	P24
4	小平市における市政運営への女性の参画状況	P28
	(1) 市議会	
	(2) 委員会等	
	(3) 小平市職員の男女割合	
	(4) 委員会等における男女割合（内訳）	
	（参考）管理職の状況（26 市比較）	

※補足説明（平成 26 年度予定欄）

- 「充実」：質の向上
「拡充」：数量的な増加
「推進」：新しい事業または従来事業に新しい事業を加えるもの
「継続」：制度改正等がないかぎり変更なし
「検討」：実施検討するもの

計画の推進体制

男女共同参画推進計画を推進するために、庁内組織としての「男女共同参画推進委員会」、公募市民と有識者、団体代表からなる「男女共同参画推進審議会」との連携を強化し、行政と市民のパートナーシップによる計画の推進・進行管理に努めることとしています。

小平市男女共同参画推進審議会

市民	4 人以内
学識経験を有する者	4 人以内
男女共同参画の推進に積極的に 取り組む事業者又は団体の代表	2 人以内

小平市男女共同参画推進審議会規則

小平市男女共同参画推進委員会（庁内）

次世代育成部長	
次世代育成部	児童課長
企画政策部	行政経営課長
企画政策部	秘書広報課長
総務部	職員課長
市民生活部	市民課長
市民生活部	地域文化課長
市民生活部	参事（市民協働）
市民生活部	産業振興課長
次世代育成部	参事（保育指導）
次世代育成部	保育課長
健康福祉部	健康課長
環境部	下水道課長
都市開発部	参事（都市計画道路）
教育部	生涯学習推進課長
教育部	中央公民館長
	（計 16 人）

小平市男女共同参画推進委員会設置要綱

1 計画の体系図

基本目標Ⅰ 働く場における男女の共同参画・仕事と家庭生活の両立

4 施策 39 事業

(課題1) 働く場における男女の機会の均等と待遇の充実

施策1 働く場における機会均等と待遇改善のための情報提供

施策2 女性の就労支援と経済的自立の支援

(課題2) 仕事と家庭生活の両立の支援

施策1 子育て支援の充実

施策2 男性の家事・育児・介護参加への支援・充実

基本目標Ⅱ 健康で安全な生活の実現

4 施策 23 事業

(課題1) 生涯にわたる健康保持の支援

施策1 健康保持・健康づくりへの支援

施策2 女性の生涯にわたっての健康支援

(課題2) 女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進

施策1 パートナー間暴力の防止・根絶

施策2 セクシュアル・ハラスメントの防止

基本目標Ⅲ 男女共同参画意識の浸透

5 施策 29 事業

(課題1) あらゆる場での男女共同参画意識の醸成

施策1 家庭における男女共同参画の推進

施策2 学校教育における男女共同参画の推進

施策3 生涯学習における男女共同参画の推進

(課題2) 男女共同参画の視点に立った広報活動の推進等

施策1 意識啓発事業の推進

施策2 「メディア・リテラシー」の育成

基本目標Ⅳ さまざまな分野での男女共同参画の促進

4 施策 17 事業

(課題1) 政策・方針決定過程への男女共同参画

施策1 共同参画の拡大

施策2 市職員における男女共同参画の促進

(課題2) 地域活動における男女共同参画の促進

施策1 地域活動の推進

施策2 団体への支援と人材に関する情報収集

2 小平市男女共同参画推進審議会の意見

市は毎年、計画の推進状況を市長の附属機関「小平市男女共同参画推進審議会（以下「審議会」）に報告し、公表をしています。平成 26 年 8 月 1 日に開催された審議会で、平成 25 年度の事業実績が確認され、今後の事業展開に向けた意見をいただきました。

平成 25 年度事業実績に対する評価・意見

総じて昨年度並みと評価する。平成 26 年度も継続（予定）する事業が多いことに関し、取組みは進んでいないとも一見されるが、一方で、男女共同参画の課題解決に向けた取組みは、一朝一夕に進まないことも理解できる。今後は、これまでの実績を踏まえ、行政が取り組むべき優先課題を十分に検証し、以下の視点で取組みを推進していただきたい。

I 男女共同参画の視点

17 施策 108 事業と、多岐にわたる事業が関連部署で取り組まれているが、事業の実施にあたっては、男女共同参画の視点を盛り込んで行なったのか、また男女平等・男女共同参画の観点からみて適切に行われたのかが、非常に大切である。実績欄には、市がどのような視点で行なったのか等、具体的な工夫が説明されているとわかりやすく、男女共同参画の推進に繋がる。全庁をあげた取組みとなるよう、関連部署への周知と理解を積極的に図られたい。

【平成 25 年度評価する事業と所管課 : 審議会のコメント】

(P 4) 基本目標 I 施策 1 ⑥男女共同参画に関連した入札制度の研究 (契約管財課) : 公共契約による積極的かつ着実な取り組みとして評価
(P18) 基本目標 III 施策 1 ③シルバー大学 (公民館) : 男性の地域参画を促す工夫が感じられる

II 広報・情報提供の重要性

男女共同参画において、「啓発」や「教育」といった意識啓発事業は、大変意義深く重要なものである。しかし、講座やセミナーについては、特定のメンバーの参加にとどまっている傾向があると懸念される。この種の事業は、参加する人は何度も参加する一方で、多くの市民の関心は薄いことが課題である。男女共同参画が広く市民に理解されるよう、今後は、新たな参加者の開拓も必要である。そのため広報や情報提供は、少数局所配布では不十分であることも考えられるため、多くの人を訪れる場所への配架や、目的や対象者を絞ったチラシの作成等、効果的な啓発に繋がるよう努めていただきたい。

Ⅲ 事業所としての取組み

市役所が事業所として果たす役割は大きく、男女平等意識・男女共同参画の視点を持った職員の育成は欠かせない。平成 25 年度実績において、管理職に向けた研修を実施したことを評価する一方で、一度の試みで終わらせることなく計画的に継続することが望まれる（管理職のみならず、一般職員に向けた研修も必要）。研修という取組みを通じて人材の育成を図るとともに、市役所における男女共同参画（女性の参画状況等）の推進を積極的に図られたい。

特に、「セクシャル・ハラスメント防止に対する苦情相談・防止策の充実」の職員課回答について、「相談実績なし」で済ませるのではなく、課題意識をもって、相談実績のない背景や理由（セクハラが起きていないのか、相談としてあがってきていないのか、仕組みに問題がないか）を真摯に検証していただきたい。

【今後強化してほしい事業と所管課】

- | | | |
|------------------|--------------------------------|----------|
| (P25) 基本目標Ⅳ 施策 2 | ④職員研修の充実（男女共同参画推進のための研修） | (職員課) |
| | ⑥セクシャル・ハラスメント防止に対する苦情相談・防止策の充実 | (職員課・各課) |

Ⅳ 市民目線での報告・公表

本審議会からの提案を取り入れ、事業実績について2カ年分を対比したことで、個々の事業の動きが市民につかみやすくなった。この改善点は大いに評価できる。今後は、部署によって差がある記述内容を統一し、よりわかりやすい報告書となるよう期待する。

Ⅴ 今後、計画の改定にむけての課題

現在の計画では、市の重点施策がどこにあるのか、わからない。（男女共同参画についての、市のまちづくり上の重点課題と政策的対応が見えないといった課題がある）。計画に掲げた施策や事業を、真に男女共同参画推進に資する事業として取り組み得る事業に絞りこみ、選択した事業の成果を確実にあげるといった方策を検討していくことが必要である（無理なく取り組み、かつ基礎自治体が取り組むと実効性が高い事業を選択・集中すること）。

今後、計画の改定に向けては、小平市の現状をよく把握し、過去の実績や効率性、実効性、さらには小平市男女共同参画推進条例の理念を踏まえたうえで、事業数の絞り込みや施策の重点化を図られたい。

3 平成 25 年度推進状況調査報告書

基本目標 I 働く場における男女の共同参画・仕事と家庭生活の両立

(課題1) 働く場における男女の機会の均等と待遇の充実

施策1 働く場における機会均等と待遇改善のための情報提供

No.	事業	担当課	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	26 年度予定
①	男女平等の労働条件整備の働きかけ				
	・パンフレット配布、ポスター掲示による啓発	青少年男女平等課	男女雇用平等推進月間に、ポスター、パンフレット（東京都作成）の掲示・配架による啓発を行なった。	男女雇用平等推進月間に、ポスター、チラシ（東京都作成）の掲示や配架を行なった。	継続
	・市報「こだいら」等による啓発	青少年男女平等課			
	・資料配布等による労働環境整備の啓発	産業振興課	啓発のためのポスター、チラシ（東京都、ハローワーク等作成）の掲示、配布をした。	啓発のためのポスター、チラシ（東京都、ハローワーク等作成）の掲示、配布をした。	継続
②	ポジティブ・アクション実施の促進	青少年男女平等課	市民団体（小平市女性のつどい）共催で講演会を開催。「壁を超えるーポジティブ・アクションであなたはもっと輝けるー」 講師：辻村みよ子 （東北大学大学院法学研究科） 参加者：84人	管理職研修を実施（26年1月）。 「自治体でポジティブ・アクションをすすめるために」 講師：武石恵美子（法政大学キャリアデザイン学部教授） 参加者：37人（管理職・係長職）	検討
③	パートタイム労働法などの事業者への普及	産業振興課	啓発のためのポスター、チラシ（東京都、ハローワーク等作成）の掲示、配布をした。	啓発のためのポスター、チラシ（東京都、ハローワーク等作成）の掲示、配布をした。	継続
④	ハローワークと連携した求人情報の提供	産業振興課	ハローワーク立川からの求人情報チラシ等の掲示、配布等をした。	ハローワーク立川からの求人情報チラシ等の掲示、配布等をした。	継続
⑤	職業訓練校等と連携した能力開発機会の提供	産業振興課	職業能力開発に関するチラシ等の配布。	職業能力開発に関するチラシ等の配布をした。	継続
⑥	男女共同参画に関連した入札制度の研究	契約管財課	工事請負契約2件の総合評価方式を実施し、評価項目として「男女共同参画の推進（育児・介護休業制度等の有無）又は母子家庭等への就労を支援する取り組みの実績」を加点対象とし、施策の取得実績のある業者を加点対象とした。なお、配点として2つ以上の施策の取得実績があれば2点、1つの施策の取得実績があれば1点としている。	工事請負契約3件の総合評価方式を実施し、評価項目として「男女共同参画の推進（育児・介護休業制度等の有無）又は母子家庭等への就労を支援する取り組みの実績」を加点対象とし、施策の取得実績のある業者を加点対象とした。なお、配点として、2つ以上の施策の取得実績があれば2点、1つの施策の取得実績があれば1点としている。	継続

施策2 女性の就労支援と経済的自立の支援

No.	事業	担当課	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	26 年度予定
①	就職・再就職や職業能力開発のための教育・学習支援セミナーの開催	青少年男女平等課	平成 24 年度からの取組みとして講座を開催（全 2 回）。テーマ「自分らしく働きたい」 講師：小澤佳代子（(有) モアフレンズ代表） 参加者：延べ 42 人 保育：延べ 10 人	講座を開催（全 3 回）。テーマ「女性限定！おしごと応援講座—自己表現力を磨く—」 講師：小泉 久子（キャリアカウンセラー） 都戸川 八恵（カラーコーディネーター） 参加者：延べ 53 人 保育：延べ 18 人	継続
		産業振興課	ハローワーク、東京都等で開催するセミナー等の広報を行った。	ハローワーク、東京都等で開催するセミナー等の広報を行った。	継続
②	マザーズハローワーク、こだいら就職情報室等の活用と広報の充実	青少年男女平等課	母子自立支援員による就労相談・支援で活用し、必要な情報提供を行なった。	母子自立支援員による就労相談・支援で活用し、必要な情報提供を行なった。	継続
		産業振興課	市報に P R を随時掲載し、こだいら就職情報室の利用促進を図った。	市報に P R を随時掲載し、こだいら就職情報室の利用促進を図った。	継続
③	女性の起業に対する講座の開催や情報の提供	青少年男女平等課	他団体のチラシ等の掲示・配布	チラシ等配架による情報提供	継続
		産業振興課	東京都等で実施する事業のポスター、チラシの掲示、配布をした。	東京都等で実施する事業のポスター、チラシの掲示、配布をした。	継続
④	事業支援の充実				
	・小口事業資金融資	産業振興課	小規模な事業を営む経営者を支援するため金融機関に融資のあっせんをし、利子及び信用保証料の一部補助を実施した。また、「不況対策特別資金融資あっせん制度」で小規模事業者の資金繰りを支援した。	小規模な事業を営む経営者を支援するため、金融機関に融資のあっせんをし、利子及び信用保証料の一部補助を実施した。また、「不況対策特別資金融資あっせん制度」で小規模事業者の資金繰りを支援した。	継続
	・国民金融公庫融資「女性・中高年起業家支援資金」の紹介	産業振興課	チラシの配布等で P R を実施した。	チラシの配布等で P R を実施した。 ※名称変更：日本政策金融公庫融資「女性、若者、シニア起業家支援資金」	継続
	・「家族経営協定」の紹介	産業振興課	認定農業者の育成・推進を図り新たに 1 名の認定農業者が誕生、24 名を再認定したが家族経営協定を締結した農家はなかった。	認定農業者の育成・推進を図り、新たに 1 名の認定農業者が誕生し、10 名を再認定したが、家族経営協定を締結した農家はなかった。	継続
⑤	母子家庭の経済的自立のための支援 ・母子相談事業の実施	青少年男女平等課	ハローワークと連携し、就労相談・支援の充実を図ると共に、修学等に必要な資金の貸付を実施。 ・就労相談件数：94 件 ・母子福祉資金貸付件数：116 件	ハローワークと連携し、就労相談・支援の充実を図ると共に、修学等に必要な資金の貸付を実施。 ・就労相談件数：99 件 ・母子福祉資金貸付件数：99 件	継続

No.	事業	担当課	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	26 年度予定
③	(前ページ続き) 児童・青少年が活動する場の充実・拡大	児童課	子ども広場 (6 か所) 年間利用者数 小川東町地域センター : 小学生 3,779 人 中学生 452 人 さわやか館 : 小学生 7,392 人 中学生 815 人 中島地域センター : 小学生 3,053 人 中学生 681 人 大沼地域センター : 小学生 3,935 人 中学生 46 人 天神地域センター : 小学生 5,538 人 中学生 1,301 人 上水本町地域センター : 小学生 3,588 人 中学生 1,216 人	子ども広場 (6 か所) 年間利用者数 小川東町地域センター : 小学生 3,367 人 中学生 530 人 さわやか館 : 小学生 7,332 人 中学生 1,127 人 中島地域センター : 小学生 2,666 人 中学生 339 人 大沼地域センター : 小学生 4,034 人 中学生 223 人 天神地域センター : 小学生 5,293 人 中学生 1,063 人 上水本町地域センター : 小学生 2,964 人 中学生 1,288 人	
		青少年男女平等課	青少年センター年間利用者数 7,872 人 (前年比△1,453 人) ・小学生 : 2,587 人 (前年比△960 人) ・中学生 : 2,270 人 (前年比△44 人) ・高校生 : 777 人	青少年センター 年間利用者数 7,973 人 (前年度比+101 人) (内訳) 市内 1,694 人、市外 4,782 人、他 1,497 人 (参考) ・小学生 : 3,460 人 ・中学生 : 2,366 人 ・高校生等 : 425 人	継続
		生涯学習推進課	青少年リーダー養成講座の実施 (14 講座) ・ジュニア (小学 5・6 年生) : 40 人 ・シニア (中学 1 年～高校 3 年生) : 44 人 姉妹都市小平町との青少年少女交歓交流事業の実施 (小平市で 3 泊 4 日)。	青少年リーダー養成講座の実施 (年間 14 講座) ・ジュニア (小学 5・6 年生) : 40 人 ・シニア (中学 1 年生～高校 3 年生) : 44 人 姉妹都市小平町との青少年少女交歓交流事業の実施 (小平町で 4 泊 5 日)。	継続
④	「児童虐待を防止するネットワーク」の充実	児童課	要保護児童対策協議会代表者会議を 1 回、実務者部会を 3 回開催した。 小平市地区連絡協議会に学校、児童相談所、民生委員・児童委員協議会が参加し、ネットワークの強化に努めた。	要保護児童対策協議会代表者会議を 1 回、実務者部会を 3 回開催した。 小平市地区連絡協議会に学校、児童相談所、民生委員・児童委員協議会が参加し、ネットワークの強化に努めた。	継続
		関連部署	(指導課) 小平市地区連絡協議会に小・中学校全校が参加し、ネットワークの強化に努めた。	(指導課) 小平市地区連絡協議会に小・中学校全校が参加し、ネットワークの強化に努めた。	継続

No.	事業	担当課	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	26 年度予定
⑤	保育事業の充実				
	・子どもショートステイ事業	児童課	利用延べ日数 113 日 (前年比+2 日)	利用延べ日数 92 日 (前年比△21 日)	継続
	・幼稚園アットホーム事業	保育課	実施園：8 園 利用児童数：2,987 人 (延べ)	実施園：8 園 利用児童数：2,935 人 (延べ)	継続
	・市内保育施設入所可能数の一覧表作成	保育課	実施済み	実施済み	継続
	・緊急一時保育事業	保育課	実施園：公立 10 園 利用児童数：21 人 (延べ) 利用日数：204 日 (延べ) このほか、就学前児童の一時的な保育を行う事業として、認可保育園において一時預かり事業を実施した。 実施園：5 園 (私立 4 園、公立 1 園) 利用児童数：4,568 人 (延べ) 実施日数：1,143 日 (延べ)	実施園：公立 10 園 利用児童数：33 人 (延べ) 利用日数：250 日 (延べ) このほか、就学前児童の一時的な保育を行う事業として、認可保育園において一時預かり事業を実施した。 実施園：7 園 (私立 6 園、公立 1 園) 利用児童数：5,874 人 (延べ) 実施日数：1,540 日 (延べ)	継続
・保育園の待機児童の解消	保育課	平成 24 年 4 月 1 日の待機児童数：179 人 (前年比+46 人) 平成 24 年 4 月に私立保育園 1 園の新規開設 (定員 67 名) 及び 1 園の分園建替えに伴う定員増 (+9 名) により、計 76 名の定員増を行った。また、認定家庭福祉員 1 施設 3 名定員の新規開設を行った。更に 9 月に家庭福祉員を 1 施設新規開設し、3 名の定員増を図った。	平成 25 年 4 月 1 日現在の待機児童数：174 人 (前年比△5 人) 平成 25 年 4 月に私立保育園 3 園の新規開設 (定員計 220 名) 及び 6 月に私立保育園 1 園の新規開設 (定員 100 名) により、計 320 名の定員増を行った。また、平成 25 年 10 月に認定家庭福祉員を 1 施設新規開設し、5 名の定員増を図った。	拡充	
⑥	学童クラブの充実	児童課	学童クラブ 27 か所で実施 年間延べ登録児童数：322,535 人 年間延べ出席人数：186,463 人 年間開設日数：292 日	学童クラブ 27 か所で実施 年間延べ登録児童数：331,947 人 年間延べ出席人数：191,156 人 年間開設日数：294 日	拡充

No.	事業	担当課	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	26 年度予定
⑦	地域の子育て支援の充実 ・子育て支援事業 ○ 子育てふれあい事業 ○ 子ども広場 ○ 子育ての知恵袋	児童課	子育てふれあい広場事業は 市立保育園 10 園、 地域センター等 10 か所で実施。 交流（延べ参加人数）：9,394 人 相談件数：866 件 子ども広場事業は 6 か所で実施。 利用者数：65,965 人 相談件数：375 件	子育てふれあい広場事業は、 市立保育園 10 園、地域センター等 11 か所で実施。 交流（延べ参加人数）：10,036 人 相談件数：1,107 件 子ども広場事業は 6 か所で実施。 利用者数：61,472 人 相談件数：473 件 ※平成 22 年度から「子どもつどいの広場」を「子ども広場」に名称変更 ※「子育ての知恵袋」は平成 22 年度をもって事業廃止	拡充
		保育課	保育園で遊ぼう会 5 園：交流 180 人 公園で遊ぼう会（1 回）：125 人	保育園で遊ぼう会 5 園：交流 169 人 公園で遊ぼう会（1 回）：65 人	継続
⑧	長期の育児・介護休業制度を導入する企業の褒章等の検討	産業振興課	未検討	未検討	検討(予定なし)
		青少年男女平等課	他市の動向など、情報収集に努めた。	情報収集に努めた。	検討
⑨	子育て支援事業の周知徹底	児童課	子育てガイドを 10,000 部発行。公共施設及び母子手帳交付時、医師会・歯科医師会を通じ市内医療機関で配布。 健康課による新生児訪問の際に、子ども家庭支援センターのリーフレット、子育てふれあい広場のちらしを配布。子育てガイド・広場事業について HP にて情報発信した。	子育てガイドを 10,000 部発行。公共施設及び母子手帳交付時、医師会・歯科医師会を通じ市内医療機関で配布。 健康課による新生児訪問の際に、子ども家庭支援センターのリーフレット、子育てふれあい広場のちらしを配布。子育てガイド・広場事業について HP にて情報発信した。	継続

No.	事業	担当課	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	26 年度予定
⑩	ひとり親家庭へのきめ細かい支援	児童課	ひとり親家庭に対して手当の支給、医療費の助成を行い、ひとり親家庭の福祉の向上を図った。 児童扶養手当 21,306 人（延人数）：534,186,500 円 児童育成手当 26,917 人（延人数）：363,379,500 円 ひとり親家庭医療費助成 対象者：1,044 世帯（2,091 人） 医療助成費：62,852,970 円	ひとり親家庭に対して手当の支給、医療費の助成を行い、ひとり親家庭の福祉の向上を図った。 児童扶養手当 21,171 人（延人数）：530,370,110 円 児童育成手当 27,238 人（延人数）：367,713,000 円 ひとり親家庭医療費助成 対象者：1,069 世帯（2,074 人） 医療助成費：62,327,658 円	継続
		青少年男女平等課	母子自立支援員が、母子家庭の生活・住宅・養育や経済上の問題などの相談を行うと共に、ホームヘルパーの派遣を行った。 ・母子相談件数：1,348 件 ・ヘルパー派遣：1,918 時間（2,945,080 円）	母子自立支援員が、母子家庭の生活・住宅・養育や経済上の問題などの相談を行うと共に、ホームヘルパーの派遣を行った。 ・母子相談件数：1,720 件 ・ヘルパー派遣：1,657 時間（2,550,670 円）	継続
⑪	家事、子育てを支援する講座の開催	公民館	中央及び分館で 13 コース実施。 受講者：318 人 保育：乳幼児 92 人	中央及び分館で 13 コース実施。 受講者：305 人 保育：乳幼児 76 人	充実

施策2 男性の家事・育児・介護参加への支援・充実

No.	事業	担当課	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	26 年度予定
①	家事・育児・介護教室の開催	公民館	市民講座「親子のパソコン教室」 5コース:各2回実施 受講者:37組74人 ジュニア講座「親子で楽しいクッキング」 2コース:各2回実施 受講者:49人 ジュニア講座「親子でチャレンジ 茶道入門」 1コース:全2回実施 受講者:16人 ジュニア講座「親子でチャレンジクッキング」 2コース:各3回実施 受講者:29人 ジュニア講座「親子でフラダンス」 1コース:全3回実施 受講者:20人 ジュニア講座「小平の用水を学ぼう」 1コース:全3回実施 受講者:27人	家庭教育講座「親から子への「生きる力」のプレゼント」 1コース:9回実施 受講者:30人 高齢者学級「みんなで楽しくカラダ作り～介護予防ヨガのすすめ～」 1コース:10回実施 受講者:16人 高齢者学級「超高齢社会に向かって～さりげない見守りで支え合いを～」 1コース:10回実施 受講者:21人	充実
		介護福祉課	家族介護教室を地域包括支援センターごとに3回、計15回開催 参加者数185人	家族介護教室を地域包括支援センターごとに3回、計15回開催 参加者数291人	継続
②	家事・育児に関する「出前講座」の実施の検討	青少年男女平等課	実績なし	実績なし	検討
		児童課	実績なし (平成17年度「子育て支援制度を知る」)	「市内の子育て支援について」、「子ども・子育て支援新制度 保育の現状」を2回実施。	継続
③	男性の育児休業取得の奨励と拡大	職員課	小平市特定事業主行動計画において周知・啓発を行っている。	小平市特定事業主行動計画において周知・啓発を行った。男性職員2名が育児休業を取得した。	継続
		産業振興課	未実施	未実施	検討(予定なし)

No.	事業	担当課	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	26 年度予定
④	父親に向けた育児支援				
	・父親のための子育て支援講座	児童課	子ども家庭支援センターの主催で「父親講座・遊びとともに育つ」1回、「クリスマス会」(親子、母親の参加も可)を1回開催。 参加者：遊びとともに育つ3組 クリスマス会 41組	子ども家庭支援センターの主催で、「父親講座・パパと遊ぼう！」を2回、「クリスマス会」(親子、母親の参加も可)を1回開催。 参加者：遊びとともに育つ15組 クリスマス会 40組	継続
	・「父親ハンドブック」の配布等、父親への育児情報の提供の充実	健康課	妊娠届出時に母子健康手帳と一緒に、父親ハンドブックを配布。 妊娠届出件数：1,662件	妊娠届出時に母子健康手帳と一緒に、父親ハンドブックを配布。 妊娠届出件数：1,679件	継続
・マタニティークラス(父親教室)の充実	健康課	マタニティークラス開催：14学級(延べ30日間) 父親の参加実数：283人	ハローベビークラス開催：3日間1コースを年間10コース実施(うち2回は土曜クラスのみ)(延べ26日間) 父親の参加実数：256人	継続	
⑤	介護者を支援する相談窓口や情報提供の充実	介護福祉課	地域包括支援センター(出張所を含む)9ヵ所で介護者からの相談の受付や情報提供を行った。(「介護保険べんり帳」「高齢者のしおり」「市報」)	地域包括支援センター(出張所を含む)9ヵ所で介護者からの相談の受付や情報提供を行った。(「介護保険べんり帳」「高齢者のしおり」「市報」)	継続
⑥	男性の介護に対する意識啓発の推進	青少年男女平等課	公募市民(小平市男女共同参画推進実行委員)と共催で「介護と男女共同参画」をテーマに講座を開催した(全4回)。 「女(ひと)と男(ひと)の参画講座」 参加者：述べ72人(保育述べ5人)	実績なし	検討
⑦	家族介護教室等の情報提供	介護福祉課	地域包括支援センターで家族介護教室等の情報提供を行った。	地域包括支援センターで家族介護教室等の情報提供を行った。	継続

基本目標Ⅱ 健康で安全な生活の実現

(課題1) 生涯にわたる健康保持の支援

施策1 健康保持・健康づくりへの支援

No.	事業	担当課	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	26 年度予定
①	健康づくり推進事業				
	・健康づくり指導者の講習会への参加	健康課	実績なし	実績なし	検討(予定なし)
	・地域健康づくり推進員の委嘱	健康課	平成 24 年度推進員人数：13 人 計測会 1 回、薬物乱用防止キャンペーン、 献血推進キャンペーン、健康フェスティバル、 ピンクリボンキャンペーンに参加した。	平成 25 年度推進員人数：18 人 計測会 1 回、薬物乱用防止キャンペーン、献血推進キ ャンペーン、健康フェスティバル、ピンクリボンキャン ペーンに参加した。	拡充
	・地域健康づくりサポーター養成講座の開催	健康課	平成 20 年度から事業廃止	平成 20 年度から事業廃止	—
	・健康教室事業の推進	健康課	健康づくり講演会(年 2 回) : 108 人 今から始める健康づくり教室(年 12 回) : 234 人 胃検診時健康教室(年 40 回) : 1,562 人 出張健康教室(年 21 回) : 396 人 ヘルスアップ教室(年 6 回) : 73 人 栄養運動教室(年 12 回) : 375 人 男の健康 3 日間教室(年 9 回) : 207 人 女性の健康づくり教室(年 3 回) : 96 人 計測相談会(年 6 回) : 624 人 ヘルスアップセミナーOB会(年 5 回) : 111 人	健康づくり講演会(年 3 回) : 109 人 こだいら健康塾(年 12 回) : 270 人 胃検診時健康教室(年 39 回) : 1,783 人 出張健康教室(年 21 回) : 356 人 ヘルスアップ教室(年 6 回) : 150 人 栄養運動教室(年 12 回) : 395 人 男の健康 3 日間教室(年 6 回) : 95 人 女性のリラックス教室(年 3 回) : 104 人 計測相談会(年 6 回) : 630 人 ヘルスアップセミナーOB会(年 5 回) : 106 人 お父さんのための運動教室(年 1 回) : 7 人 健康づくり相談(年 104 回) : 1,096 人	推進
②	健康教室の充実				
	・生活習慣病予防・健康の増進・女性特有の疾病に関する知識の普及	健康課	3 歳児健診、就学時健診時に保護者に対し、 生活習慣病予防、女性特有疾患に関するチ ラシを配布した。 女性の健康づくり教室(年 3 回) : 96 人	3 歳児健診、就学時健診時に保護者に対し、生活習慣病 予防、女性特有疾患に関するチラシを配布した。 女性のリラックス教室(年 3 回) : 104 人	継続
	・心身の健康に関する必要な助言・指導の実施	健康課	随時、相談等で医療機関などを紹介した。	随時、相談等で医療機関などを紹介した。	継続

No.	事業	担当課	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	26 年度予定
③	「健康づくり」「体カづくり」事業の推進	体育課	<p>スポーツ教室 10 種目 12 コース：参加者 1,065 人(健康体操教室・ボクシングエクササイズ・健康セラピー教室・リラクセスエクササイズ教室等)</p> <p>歩け歩け事業 3 種目 3 事業：参加者 982 人(グリーンロード歩こう会、小平～多摩湖歩け歩け会、新春歩け歩けのつどい)</p> <p>大会・スポーツまつり等：参加者 4,958 人(市民スポーツまつり、市民体力測定会、こだいら市民駅伝大会、少年少女マラソン大会、ニュースポーツデー等)</p> <p>市制施行 50 周年記念事業 「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」：参加者 2,800 人</p>	<p>スポーツ教室 9 種目 13 コース：参加者 1,434 人(親子体操教室・ボクシングエクササイズ・健康セラピー教室・リラクセスエクササイズ教室等)</p> <p>歩け歩け事業 2 種目 2 事業：参加者 777 人(小平～多摩湖歩け歩け会、新春歩け歩けのつどい) ※グリーンロード歩こう会は雨天中止</p> <p>大会・スポーツまつり等：参加者 5,744 人(市民スポーツまつり、市民体力測定会、こだいら市民駅伝大会、少年少女マラソン大会、ニュースポーツデー等)</p> <p>多摩・島しょスポーツ振興事業 「バレーボール教室」：参加者 180 人</p>	継続
		健康課	健康教育・健康教室の中で、健康づくりを推進している。	健康教室の中で、健康づくりを推進した。	推進
④	心の相談等の関係機関への紹介	健康課	随時、相談等で医療機関などを紹介した。	随時、相談等で医療機関などを紹介した。	継続
		障害者福祉課	精神保健福祉相談の中で保健所、地域生活支援センター、医療機関等を紹介した。	精神保健福祉相談の中で保健所、地域生活支援センター、医療機関等を紹介した。	継続
⑤	現代病相談(アレルギー疾患等)の関係機関への紹介	健康課	随時、相談等で医療機関等を紹介した。	随時、相談等で医療機関等を紹介した。	継続
⑥	寝たきり予防のための健康講座の推進	介護福祉課	各種内容の介護予防講座を計 21 回開催 参加者数 255 人	各種内容の介護予防講座を計 43 回開催 参加者数 515 人	拡充
⑦	学校における健康安全教育の推進	指導課	学習指導要領に基づいて、指導を行っている。	学習指導要領に基づいて、指導を行っている。	継続

施策2 女性の生涯にわたっての健康支援

No.	事業	担当課	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	26 年度予定
①	女性に関する健康教育・健康相談の充実				
	・基本健康診査、子宮がん、乳がん検診受診の勧奨	健康課	乳がん・子宮がん検診通知発送時に、乳がん・子宮がん予防啓発のチラシを同封した。 基本健康診査は、平成 20 年度から廃止。 女性の健康づくり教室（年 3 回）：96 人 ピンクリボンキャンペーン（年 2 回）：1,497 人	乳がん・子宮がん検診通知発送時に、乳がん・子宮がん予防啓発のチラシを同封した。 基本健康診査は、平成 20 年度から廃止。 健康づくり講演会「女医に聞いてみたい女性の体のメカニズム」22 人 女性のリラックス教室（年 3 回）：104 人 ピンクリボンキャンペーン（年 3 回）：1,891 人	充実
	・母親学級における保健教育、仲間づくり、保健指導の充実	健康課	マタニティクラスの開催：14 学級（延べ 30 日間） 妊婦参加実数：412 人	ハローベビークラスの開催：3 日間 1 コースを年間 10 コース実施（うち 2 回は土曜クラスのみ）（延べ 26 日間） 妊婦参加実数：356 人	継続
②	母子保健事業の充実	健康課	育児不安の強い母親を対象としたグループワーク及び相談会を、それぞれ年 12 回実施。	育児不安の強い母親を対象としたグループワーク及び相談会を、それぞれ年 12 回実施。	検討

(課題2) 女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進

施策1 パートナー間の暴力の防止・根絶

No.	事業	担当課	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	26 年度予定
①	暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発の強化	青少年男女平等課	女性に対する暴力をなくす運動の期間に合わせ、DV防止啓発講座を 2 回開催した。 講座名：「身近なDVについて知ろう」 講師：アウェア認定ファシリテーター 参加者：述べ 53 人（保育 1 人）	デートDV防止に関する学校出前講座を実施。 講座名：「デートDVって何？」 （平成 25 年 7 月、計 2 回） 会場：大妻女子大学狭山台校 講師：アウェア認定ファシリテーター 参加者：107 人（大学 1 年生）	継続
②	DVIに関するパンフレットの作成	青少年男女平等課	DVに関するパンフレットを従前より作成し、窓口等で配架している。また、内閣府及び東京都作成のパンフレット等による啓発にも努めた。	情報提供（内閣府、東京都パンフレット及び相談カードの配架）	継続

No.	事業	担当課	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	26 年度予定
③	女性相談窓口の充実と関係機関との連携	青少年男女平等課	移転による環境整備を行なうとともに（24年4月に福祉会館2階へ移転）、市報、リーフレットによる周知・案内を行なった。 母子相談との情報連絡を円滑に行ない、相談内容に応じて各関係機関と連携を図った。 相談件数 744 件／293 日	平成 25 年度 相談件数 800 件／294 日 （電話相談 427 件、面談 373 件） 市報、横断幕の掲示による周知・案内を行なった。 関係機関との連携を図りながら問題解決に繋げている。	継続
④	母子自立支援員による相談指導、情報提供	青少年男女平等課	相談者の状況に応じた適切な対応に努めた。	相談者の状況に応じた適切な対応に努めた。	継続
⑤	緊急一時保護の充実	青少年男女平等課	被害者の安全確保を最優先に、関係機関と連携し迅速かつ組織的な対応に努めた。	被害者の安全確保を最優先に、関係機関と連携し迅速かつ組織的な対応に努めた。	継続
⑥	DV加害者対策の研究	青少年男女平等課	情報収集に努めた。	実績なし	検討
⑦	民間シェルターへの支援	青少年男女平等課	民間シェルター連絡会へ補助金を交付。	民間シェルター連絡会へ補助金を交付。	継続

施策2 セクシュアル・ハラスメントの防止

No.	事業	担当課	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	26 年度予定
①	女性相談窓口の充実と関係機関との連携（再掲）	青少年男女平等課	移転による環境整備を行なうとともに（福祉会館2階）、市報、リーフレットによる周知・案内を行なった。母子相談との情報連絡を円滑に行ない、相談内容に応じて各関係機関と連携を図った。 相談件数 744 件（前年度 781 件）	平成 25 年度 相談件数 800 件／294 日 （電話相談 427 件、面談 373 件） 市報、横断幕の掲示による周知・案内を行なった。 関係機関との連携を図りながら問題解決に繋げている。	継続
②	暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発の強化（再掲）	青少年男女平等課	女性に対する暴力をなくす運動の期間に合わせ、DV防止啓発講座を2回開催した。 講座名：「身近なDVについて知ろう」 講師：アウェア認定ファシリテーター 参加者：述べ53人（保育1人）	デートDV防止に関する学校出前講座を実施。 講座名：「デートDVって何？」 （平成25年7月、計2回） 会場：大妻女子大学狭山台校 講師：アウェア認定ファシリテーター 参加者：107人（大学1年生）	継続

基本目標Ⅲ 男女共同参画意識の浸透

(課題1) あらゆる場での男女共同参画意識の醸成

施策1 家庭における男女共同参画の推進

No.	事業	担当課	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	26 年度予定
①	意識啓発事業の充実				
	・広報誌「ひらく」の発行と広域配布の検討	青少年男女平等課	<p>公募市民（小平市男女共同参画推進実行委員会）の企画・編集による広報誌「ひらく」を発行。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・31号 8,000部（10月発行） ・32号 8,000部（3月発行） 	<p>公募市民（小平市男女共同参画推進実行委員会）の企画・編集による広報誌「ひらく」を発行。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・33号 8,000部（10月発行） ・34号 8,000部（3月発行） <p>創刊（平成9年1月）当初から、市民の目線で男女共同参画に関する広報誌を作成し、意識啓発を図っている。広域配布については要検討。</p>	継続
	・「女と男のフォーラム」等の開催	青少年男女平等課	<p>男女共同参画週間に合わせて講演会を開催。（小平市男女共同参画推進実行委員会（公募市民）と共催）</p> <p>平成24年6月23日（土）ルネこだいら</p> <p>「講談フラガール物語—常磐炭礦余聞—」 <small>じょうばんたんこうよぶん</small></p> <p>講師：神田香織（講談師）</p> <p>参加者：220人 保育1人</p>	<p>男女共同参画週間に合わせて講演会を開催。（小平市男女共同参画推進実行委員会（公募市民）と共催）</p> <p>平成25年6月29日（土）中央公民館</p> <p>「あなたの働き方を変えてみませんか—個人も組織も成長するワーク・ライフ・バランス—」</p> <p>講師：佐々木常夫（株東レ経営研究所特別顧問）</p> <p>参加者：148人 保育7人</p>	継続
	・意識啓発講座の開催	青少年男女平等課	<p>女と男の参画講座を開催（小平市男女共同参画推進実行委員会共催、地域包括支援センター協力）</p> <p>「介護と男女共同参画」（全4回講座）</p> <p>参加者：述べ72人 保育：述べ5人</p>	<p>女と男の参画講座を開催（小平市男女共同参画推進実行委員会と共催）</p> <p>平成25年12月～26年1月（全4回講座）</p> <p>「東日本大震災に学ぶ『防災・避難・復興』」</p> <p>参加者：延べ172人 保育：0人</p>	検討
	・「父親ハンドブック」の配布等、父親への育児情報の提供の充実（再掲）	健康課	<p>妊娠届出時に母子健康手帳と一緒に、父親ハンドブックを配布。</p> <p>妊娠届出件数：1,662件</p>	<p>妊娠届出時に母子健康手帳と一緒に、父親ハンドブックを配布。</p> <p>妊娠届出件数：1,679件</p>	継続

No.	事業	担当課	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	26 年度予定
②	子育てと介護の支援	児童課	第 1 節のとおり事業実施。	第 1 節のとおり事業実施。	継続
		介護福祉課	家族介護教室を地域包括支援センターで各 3 回計 15 回開催 参加者数 185 人	家族介護教室を地域包括支援センターで各 3 回計 15 回開催 参加者数 291 人	継続
③	生活実践講座の開催				
	・シルバー大学	公民館	<p>前期・後期の 2 コース、計 47 回実施。 受講者：前期 29 名(男 13 名・女 16 名) 後期 40 名(男 24 名・女 16 名) これまで、シルバー大学では仲間づくりの場としての役割を果たしてきたが、より深いコミュニケーションを築くには運営方法や学習方法は不適切な部分が多かった。今回、従来から行われてきた班体制での運営を改め、グループワークにおけるメンバーを頻繁に入れ替えていく運営に努めてきた。その都度、話し合う人・活動する人が変わっていくため、全体で一つの学級としてのコミュニケーションを大切にすることで、より深い受講者同士の絆が芽生えた。前・後期ともに、希望者によりサークルが成立し、学習を継続している。</p>	<p>・分館 10 館 受講者数 199 人、講座開設回数 102 回（各分館 10～12 回） ・中央公民館（シルバー大学） 受講者数 64 人、講座開設回数 61 回 高齢者の生きがいのある社会づくりを目指し、高齢者の自己啓発と社会活動への積極的な参加と仲間づくりや交流を行い、教養・学習、趣味・技術、レクリエーション等の総合学習の場とした。 これまで中央公民館だけで実施していたが、平成 25 年度からは、全ての分館で実施し、拡充を図った。また、中央公民館では、これまで高齢者学級を「シルバー大学」として半年間実施していたが、1 年間の継続とした学習に変更した。また、前年度の受講者を 2 年生として受け入れるなど、高齢者学級の拡充を図った。</p>	充実
	・女性問題関連の講習会、女性セミナー等	公民館	<p>市民講座の一環とし、「女性の生き方・権利等に関する講座」という事業名で開催。 前期・後期 2 コース各 10 回：受講 67 人 女性の生き方等をテーマに行っている。保育付きで行うこの講座は、人生観が変わるきっかけにもなる。今後も引き続き実施していきたい。</p>	<p>市民講座の一環とし、「女性の生き方・権利等に関する講座」という事業名で開催。 前期 1 コース（10 回）・後期 2 コース（10 回・2 回）：受講 115 人 女性の生き方等をテーマに行っている。保育付きで行うこの講座は、人生観が変わるきっかけにもなる。今後も引き続き実施していきたい。</p>	充実

施策2 学校教育における男女共同参画の推進

No.	事業	担当課	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	26 年度予定
①	教職員研修の充実	指導課	人権教育推進委員会や各学校における人権に関わる研修会等にて東京都人権施策推進指針に基づき研修を行った。	人権教育推進委員会や各学校における人権に関わる研修会等にて東京都人権施策推進指針に基づき研修を行った。	継続
②	進路指導の推進・充実	指導課	進路指導主任会で男女共同参画の視点を踏まえた指導を行うよう各学校に働きかけを行った。	進路指導主任会で男女共同参画の視点を踏まえた指導を行うよう各学校に働きかけを行った。	継続
③	健康安全教育に関する個別相談・指導の充実	指導課	学習指導要領に基づいて、発達段階に応じた指導を行った。また、小・中学校全校にスクールカウンセラーを配置している。	学習指導要領に基づいて、発達段階に応じた指導を行った。また、小・中学校全校にスクールカウンセラーを配置している。	継続
④	男女共同参画を意識した技術・家庭科教育の充実	指導課	学習指導要領に基づいて、指導を行った。	学習指導要領に基づいて、指導を行った。	継続

施策3 生涯学習における男女共同参画の推進

No.	事業	担当課	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	26 年度予定
①	夜間や休日に開催する講座の充実	公民館	<p>夜間講座 12 コース 105 回：受講 257 人 サタデー講座 6 コース 30 回：受講 139 人 ヤングセミナー後期（夜間） 1 コース 7 回：受講 15 人 市民講座（憲法講座） 1 コース 10 回：受講 22 人</p> <p>仕事などで昼間、公民館を利用できない人のための夜間講座は各公民館で開催している。ヤングセミナーは、青年の地域離れ等により、人集めに苦勞している面もあるが、講座内容を工夫し、PRを徹底することに努める。憲法講座は、平日昼間に実施していたが、新たな受講者を確保するため、夜間での実施を試みた。</p>	<p>夜間講座 13 コース 95 回：受講 357 人 サタデー講座 6 コース 30 回：受講 116 人 ヤングセミナー後期（夜間） 1 コース 7 回：受講 11 人 市民講座（憲法講座） 1 コース 10 回：受講 29 人</p> <p>仕事などで昼間、公民館を利用できない人のための夜間講座は各公民館で開催している。ヤングセミナーは、青年の地域離れ等により、人集めに苦勞している面もあるが、講座内容を工夫し、PRを徹底することに努める。憲法講座は、平日昼間に実施していたが、新たな受講者を確保するため、夜間での実施を試みた。</p>	充実

No.	事業	担当課	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	26 年度予定
②	保育付き講座の充実	公民館	保育付き主催講座 13 コース：乳幼児延べ 873 人	保育付き主催講座 9 コース：乳幼児延べ 767 人 保育は子育て中の公民館活動を支援する重要な事業である。今後も「保育オリエンテーション」や運営会議等を実施し、利用者に対して保育事業の主旨を周知し、安全、安心な運営に努める。	継続
③	青少年育成施策の充実	青少年男女平等課	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年問題協議会、青少年センター運営等協議会、青少年対策関係機関連絡会議を開催。 ・薬物乱用防止のポスター・標語募集、街頭キャンペーンを実施。 ・青少年健全育成講演会の開催 講師：阿久根謙司氏（F C 東京社長） 参加者：57 人 保育：5 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止のポスター・標語募集、駅前キャンペーンの実施 ・青少年健全育成講演会の開催 「ジャーナリストが語る少年事件の背景」 講師：山本 修司 （毎日新聞東京本社編集局社会部長） 参加者：30 人 保育：1 人 	継続
④	生涯学習関係の指導者の育成	生涯学習推進課	社会教育委員、青少年委員に啓発パンフレット等を配布	社会教育委員、青少年委員に啓発パンフレット等を配布	継続
⑤	男女平等の視点に立った大学公開講座の要請	青少年男女平等課	未実施	未実施	検討
		地域文化課	地域文化課では、大学との連携として、大学が主催する公開講座を市報に掲載している。 この中で、男女平等の視点に立った大学公開講座の要請を行った結果、津田塾大学において「女性のリーダーシップから学ぶ」や「セクシュアリティ」をテーマとする講座が実施された。	地域文化課では、大学との連携として、大学が主催する公開講座を市報に掲載している。 この中で、男女平等の視点に立った大学公開講座の要請を行った結果、津田塾大学において「女性のリーダーシップから学ぶ」がシリーズとして実施された。	継続
⑥	男女共同参画に向けた出前講座の実施	青少年男女平等課	1 回実施（24 年 6 月） テーマ「男女共同参画について」	1 回実施（25 年 4 月） 「市のDV防止の取り組み及びDV被害者への支援」	検討

No.	事業	担当課	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	26 年度予定
⑦	各種支援ボランティアの拡大・充実	生涯学習推進課	小平地域教育サポート・ネット事業の実施。 学校支援ボランティア活動。 ・人数：37,831 人(延べ) ・時間：67,862 時間(延べ) ・講座開催数：100 講座 ・参加者数：延べ 2,169 人	小平地域教育サポート・ネット事業の実施。 学校支援ボランティア活動。 ・人数：34,593 人(延べ) ・時間：57,049 時間(延べ) ・講座開催数：97 講座 ・参加者数：延べ 2,996 人	継続
		図書館	図書整理などを行う一般ボランティア、古文書整理の古文書ボランティア、地域情報のデジタル化作業を行っている情報ボランティア、対面朗読を行う音訳ボランティア及びカセットテープからデジタイズ図書への変換作業を行うデジタイズ図書編集ボランティアの5つのグループが活動している。 平成 24 年度は、音訳ボランティアを募集し活動が始まったことにより、対面朗読サービスの迅速な提供が可能となった。また、デジタイズ図書編集ボランティアについては、平成 25 年度から本格的に始動する。 ボランティアの活動実績 158 日 645 人	図書整理などを行う一般ボランティア、古文書整理の古文書ボランティア、地域情報のデジタル化作業を行っている情報ボランティア、対面朗読を行う音訳ボランティア及びカセットテープからデジタイズ図書への変換作業を行うデジタイズ図書編集ボランティアの5つのグループが活動している。 平成 24 年度から、音訳ボランティアを募集し活動が始まったことにより、対面朗読サービスの迅速な提供が可能となったほか、録音図書の制作を進めることができた。また、デジタイズ図書編集ボランティアについては、平成 25 年度から本格的に活動を開始し、カセットテープの録音図書のデジタイズ図書化を行った。 ボランティアの活動実績 255 日 890 人	充実

(課題2) 男女共同参画の視点に立った広報活動の推進等

施策1 意識啓発事業の推進

No.	事業	担当課	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	26 年度予定
①	広報誌「ひらく」の発行と広域配布の検討 (再掲)	青少年男女平等課	公募市民 (小平市男女共同参画推進実行委員会) の企画・編集による広報誌「ひらく」を発行。 ・31号 8,000 部 (10 月発行) ・32号 8,000 部 (3 月発行)	公募市民 (小平市男女共同参画推進実行委員会) の企画・編集による広報誌「ひらく」を発行。 ・33号 8,000 部 (10 月発行) ・34号 8,000 部 (3 月発行) 創刊 (平成 9 年 1 月) 当初から、市民の目線で男女共同参画に関する広報誌を作成し、意識啓発を図っている。 広域配布については要検討。	継続

No.	事業	担当課	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	26 年度予定
②	「女と男のフォーラム」等の開催（再掲）	青少年男女平等課	男女共同参画週間に合わせて講演会を開催。（小平市男女共同参画推進実行委員会との共催） 平成 24 年 6 月 23 日（土）ルネこだいら 「講談フラガール物語—常磐炭礦余聞—」 講師：神田香織（講談師） 参加者：220 人 保育 1 人	男女共同参画週間に合わせて講演会を開催。（小平市男女共同参画推進実行委員会と共催） 平成 25 年 6 月 29 日（土）中央公民館 「あなたの働き方を変えてみませんか—個人も組織も成長するワーク・ライフ・バランス—」 講師：佐々木常夫（株東レ経営研究所特別顧問） 参加者：148 人 保育 7 人	継続
③	意識啓発講座の開催（再掲）	青少年男女平等課	女と男の参画講座を開催（小平市男女共同参画推進実行委員会共催、地域包括支援センター協力） 「介護と男女共同参画」（全 4 回講座） 参加者：述べ 72 人 保育：述べ 5 人	女と男の参画講座を開催（小平市男女共同参画推進実行委員会と共催） 平成 25 年 12 月～26 年 1 月（全 4 回講座） 「東日本大震災に学ぶ『防災・避難・復興』」 参加者：延べ 172 人 保育：0 人	継続
④	市報「こだいら」・ホームページによる啓発	青少年男女平等課	男女共同参画週間に合わせて各種イベント情報を掲載するなど、効果的な啓発に努めた。 （秘書広報課） 男女共同参画に関するイベントの周知 各メディアに対し積極的にプレスリリースを行った。	男女共同参画週間に合わせた掲載など、効果的な啓発に努めた。 （秘書広報課） 男女共同参画に関するイベントの周知 各メディアに対し積極的にプレスリリースを行った。	継続
⑤	アクティブプラン21の市民への周知	青少年男女平等課	公共施設や市政資料コーナーで閲覧できるよう配置するほか、ホームページに掲載。	前年度と同様	継続
⑥	男女平等の視点に立った市刊行物発行のガイドラインの充実	秘書広報課	「広報紙・パンフレットなどを作成するときの視点」（ガイドライン）を庁内に周知し、意識の向上を図った。	「広報紙・パンフレットなどを作成するときの視点」（ガイドライン）を庁内に周知し、さらなる意識の向上を図った。	継続
⑦	市の刊行物において、表現や男女の比率などへの留意	各課	（秘書広報課） 市報「こだいら」にて人物のイラストを用いる際には、できる限り女性と男性を併用して、平等感の表現に努めた。 （職員課） 職員採用案内に登場する職員に女性を含めている。	（秘書広報課） 市報「こだいら」にて人物のイラストを用いる際には、女性と男性を併用して、男女の平等感の表現に努めた。 （職員課） 職員採用案内に登場する職員に女性を含めている。	継続

施策2 「メディア・リテラシー」の育成

No.	事業	担当課	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	26 年度予定
①	市報「こだいら」の充実	秘書広報課	「広報紙・パンフレットなどを作成するときの視点」(ガイドライン)をもとに、市報「こだいら」の作成に当たっても意識を持つようにしている。また、人物のイラストを用いる際には、できる限り女性と男性を併用して、平等感の表現に努めた。	「広報紙・パンフレットなどを作成するときの視点」(ガイドライン)をもとに、市報「こだいら」の作成に当たっても意識を持つようにしている。また、人物のイラストや写真を用いる際には、できる限り女性と男性、子どもを多用して、平等感の表現に努めた。	継続
②	メディア・リテラシー育成のための講座の開催	青少年男女平等課	未実施	未実施	検討
③	学校でのメディア・リテラシーの教育の充実	指導課	小学校では「総合的な学習の時間」を中心に、中学校では「技術・家庭(技術分野)」にて指導を行った。	小学校では「総合的な学習の時間」を中心に、中学校では「技術・家庭(技術分野)」にて指導を行った。	充実
④	図書等の充実	青少年男女平等課	男女共同参画に関する書籍や統計資料を、男女共同参画センターに配架し、利用者へ貸出しを行なっている。	広報誌「ひらく」で紹介した書籍を男女共同参画センターに配架し、貸出を行なった。	継続
		図書館	関係分野の蔵書に努めた。	関係分野の蔵書に努めた。	継続

基本目標Ⅳ さまざまな分野での男女共同参画の推進

(課題1) 政策・方針決定過程への男女共同参画

施策1 共同参画の拡大

No.	事業	担当課	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	26 年度予定
①	審議会・委員会等における女性委員の参画促進	青少年男女平等課	審議会・委員会等における男女共同参画の推進状況調査を実施。	前年度同様、全庁に女性委員の登用状況について調査を行ない、参画促進への協力を促した。	継続
②	各種機関への女性登用の協力要請	青少年男女平等課	委員会等における男女共同参画の推進状況調査を実施。	同上	継続
		関連部署	(秘書広報課) 女性弁護士の活用の検討 法律相談の女性利用者から、離婚相談などの相談員に女性弁護士の要望があったため、平成 25 年度の法律相談では、隔週で女性弁護士に相談を受けられるよう委託契約を行うことを検討する。	(秘書広報課) 女性弁護士の活用 法律相談の女性利用者の視点から、離婚相談などへの配慮として女性弁護士の派遣依頼を行ったため、女性弁護士による相談が受けられるようになった。 相談員の約半数以上が女性弁護士となった。	継続
③	女性の政策・方針決定過程への参画状況調査の実施と情報公開の促進	青少年男女平等課	審議会・委員会等における男女共同参画の推進状況調査を実施し「小平市男女共同参画推進審議会」へ報告した。	昨年度と同様	継続
④	審議会等附属機関の市民公募枠の拡大	政策課	審議会等における市民公募委員については、委員の改選時をとらえながら、現行の委員総数の枠内でできる限り、委員数の概ね 4 割から 5 割の水準で公募枠を確保するよう調整を行った。	昨年度と同様	継続
⑤	男女共同参画推進活動団体等の支援	青少年男女平等課	男女共同参画センター(愛称:ひらく)登録団体に対して、団体利用や印刷利用を通じて自主活動を支援した。	男女共同参画センター(愛称:ひらく)登録団体に対して、団体利用や印刷利用を通じて自主活動を支援した。	継続

No.	事業	担当課	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	26 年度予定
⑥	成人団体指導者養成講座の実施	公民館	市民講座の一環とし 2 コース 32 回 「中央公民館サークル結いプロジェクト」 29 回：受講 11 人 「地域防災講座 3.11 でつながる小平の 輪」3 回：受講 23 人	市民講座の一環とし 3 コース 11 回 「だれでも防災クッキング」3 回：受講 19 人 「3.11 でつながる小平の輪」5 回：受講 19 人 「みんなが納得できる話し合いのコツ」 3 回：受講 17 人	継続
⑦	ホットHOTこだいらファミリーデー事業等 家族の絆を深める事業の啓発	生涯学習推進課	参加事業：100 件 (教育委員会 8、市 16、青少対 74、 ロータリークラブ 2) 土曜サービスデー参加店：13 店舗	参加事業：82 件 (教育委員会 10、市 16、青少対 54、 ロータリークラブ 2) 土曜サービスデー参加店：12 店舗	継続

施策2 市職員における男女共同参画の推進

No.	事業	担当課	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	26 年度予定
①	男女職員の職域の拡大	職員課	異動等において職域拡大に努めた。	異動等において職域拡大に努めた。	継続
②	昇任試験受験の奨励	職員課	引き続き女性職員が受験している。	引き続き女性職員が受験している。	継続
③	管理職に占める女性職員の割合を高めるよう努める	職員課	課長補佐以上 130 人中 22 人 (16.9%) (平成 23 年度 135 人中 21 人 (15.6%))	課長補佐以上 130 人中 21 人 (16.2%) (平成 24 年度 130 人中 22 人 (16.9%))	継続
④	職員研修の充実 ・男女共同参画推進のための研修	職員課	市独自研修として男女共同参画・セクシュ アルハラスメント防止研修を実施。 受講者数 22 名 (男性：19 名、女性：3 名) 東京都市町村職員研修所の男女共同参画社 会形成研修に派遣。 派遣数 19 名 (男性：11 名、女性 8 名)	市独自研修として男女共同参画・セクシュアルハラスメ ント防止研修を実施。 受講者数 21 名 (男性 19 名、女性：2 名) 市独自研修としてポジティブ・アクション推進研修を実 施。受講者数 36 名 (男性 34 名、女性 2 名) 東京都市町村職員研修所の男女共同参画社会形成研修 に派遣。 派遣数 9 名 (男性：4 名、女性 5 名)	継続
⑤	職場内における慣行・男女の役割分担の見直し	各課	(職員課) 従来から男女で差を設けていない。	(職員課) 従来から男女で差を設けていない。	継続
⑥	セクシュアル・ハラスメント防止に対する苦情相談・防 止策の充実	各課	(職員課) 相談等の実績なし。	(職員課) 相談等の実績なし。	継続

(課題2) 地域活動における男女共同参画の促進

施策1 地域活動の推進

No.	事業	担当課	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	26 年度予定
①	地域活動等における男女共同参画の啓発				
	・自治会やPTA等への参画促進	地域文化課	自治会及び地域活動等に必要な情報は、適宜自治会長宛に配信している。	自治会及び地域活動等に必要な情報は、適宜自治会長宛に配信している。	継続
		生涯学習推進課	青少年対策地区委員会の代表者に啓発パンフレット等を配布。	青少年対策地区委員会の代表者に啓発パンフレット等を配布。	継続
・各種講座の開設による学習機会の提供と社会参加の促進	公民館	<p>定期講座では市民講座・シルバー大学・家庭教育・子育て支援に関する講座・女性セミナー・ヤングセミナー・サタデー講座・ジュニア講座・パソコン講座等の実施。 受講：2,075 人（81 コース、691 回実施）</p> <p>地域社会の教育力の向上のために、学習の成果を地域活動に活かすことができる仕組みづくりを推進する。24 年度に主催講座から派生した自主サークルは、13 サークルで、講座終了後は独自で活動していくことになる。学習を、サークル内だけに留めることなく地域の仲間を募り、更には学んだことが地域に還元されるよう指導、助言を行っていききたい。</p>	<p>定期講座では市民講座・シルバー大学・家庭教育・子育て支援に関する講座・女性セミナー・ヤングセミナー・サタデー講座・ジュニア講座・パソコン講座等の実施。 受講：2,063 人（81 コース、692 回実施）</p> <p>地域社会の教育力の向上のために、学習の成果を地域活動に活かすことができる仕組みづくりを推進する。25 年度に主催講座から派生した自主サークルは、21 サークルで、講座終了後は独自で活動していくことになる。学習を、サークル内だけに留めることなく地域の仲間を募り、更には学んだことが地域に還元されるよう指導、助言を行っていききたい。</p>	充実	

施策2 団体への支援と人材に関する情報提供

No.	事業	担当課	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	26 年度予定
①	女性団体等活性化に向けての支援と活動拠点整備の検討	青少年男女平等課	<p>(女性団体等活性化に向けての支援)</p> <p>市民団体(小平市女性のつどい)が企画した講座に対し、内閣府のアドバイザー事業を活用し、支援を行なった。</p> <p>講座名「小平市の防災対策は…」</p> <p>講師：浅野幸子(東日本大震災女性支援ネットワーク)</p> <p>参加者：36人</p> <p>(活動拠点整備の検討)</p> <p>市長の附属機関「小平市男女共同参画推進審議会」が検討した男女共同参画センターのあり方について、市で今後の方向性を検討し審議会に報告した。</p>	<p>女性団体及び男女共同参画センター登録団体等と協力し、男女共同参画センター(愛称：ひらく)の開設10周年記念イベントを開催。</p> <p>(平成26年1月)</p> <p>参加者：延べ123人</p>	検討
②	人材に関する情報収集の推進	青少年男女平等課	<p>市民団体等の協力を得ながら情報収集に努めた</p>	<p>他区市の情報収集に努めた。</p>	検討

4 小平市における市政運営への女性の参画状況

(1) 市議会 (平成26年4月1日現在)

	全議員数	女性議員数	割合(%)
議員数	27	8	29.6

(2) 委員会等 (平成26年4月1日現在)

	対象委員会数	うち女性委員の いる委員会数	割合(%)	委員総数	女性委員数	割合(%)
行政委員会	5	4	80.0	30	4	13.3
附属機関	28	27	96.4	400	146	36.5
その他	13	13	100.0	225	108	48.0
合計	46	44	95.7	655	258	39.4

(3) 小平市職員の男女割合

(平成26年4月1日現在)

	管理職			係長職			その他の職(主任・主事)			計		
	総数 A	うち女性 管理職数	女性割合 (%)	総数 B	うち女性 係長数	女性割合 (%)	総数 C	うち女性 職員数	女性割合 (%)	A+B+C	うち女性	女性割合 (%)
事務系	108	9	8.3	108	21	19.4	362	132	36.5	578	162	28.0
福祉系	11	11	100.0	12	12	100.0	139	137	98.6	162	160	98.8
技術系	14	1	7.1	11	3	27.3	59	30	50.8	84	34	40.5
技能系	0	0	0	0	0	0	83	79	95.2	83	79	95.2
合計	133	21	15.8	131	36	27.5	643	378	58.8	907	435	48.0

(4) 委員会等における男女割合（内訳）

① 行政委員会（地方自治法第180条の5）

（平成26年4月1日現在）

名 称	総委員数 ()内は女性		女性／総委員数 割合%	担当課
1 教育委員会	5	(1)	20.0	教育庶務課
2 選挙管理委員会	4	(1)	25.0	選挙管理委員会
3 監査委員	2	(0)	0.0	監査事務局
4 固定資産評価審査委員会	3	(1)	33.3	総務課
5 農業委員会	16	(1)	6.3	産業振興課
合 計	30	(4)	13.3	

② 附属機関（法律・条例により設置されているもの（地方自治法第202条の3））

（平成26年4月1日現在）

名 称	総委員数 ()内は女性		市民公募委員 ()内は女性		女性／総委員数 割合%	担当課
1 情報公開・個人情報保護審査会	5	(2)	0	(0)	40.0	総務課
2 情報公開・個人情報保護審議会	8	(2)	4	(1)	25.0	総務課
3 公務災害補償等審査会	3	(0)	0	(0)	0.0	職員課
4 住居表示整備審議会	11	(2)	1	(0)	18.2	市民課
5 防災会議	32	(5)	0	(0)	15.6	防災安全課
6 国民保護協議会	33	(4)	2	(1)	12.1	防災安全課
7 子ども・子育て審議会	16	10	7	(7)	62.5	児童課
8 青少年問題協議会	16	(5)	0	(0)	31.3	青少年男女平等課
9 男女共同参画推進審議会	10	(6)	4	(3)	60.0	青少年男女平等課
10 民生委員推薦会	14	(5)	0	(0)	35.7	高齢者福祉課
11 介護認定審査会	45	(16)	0	(0)	35.6	介護福祉課
12 障害程度区分判定等審査会	15	(7)	0	(0)	46.7	障害者福祉課
13 予防接種事故調査委員会	5	(1)	0	(0)	20.0	健康課
14 国民健康保険運営協議会	17	(4)	3	(2)	23.5	保険年金課

15	廃棄物減量等推進審議会	19	(9)	9	(5)	47.4	ごみ減量対策課
16	環境審議会	12	(3)	5	(2)	25.0	環境保全課
17	都市計画審議会	15	(2)	2	(0)	13.3	まちづくり課
18	土地利用審議会	5	(1)	0	(0)	20.0	まちづくり課
19	地区まちづくり審議会	7	(1)	3	(1)	14.3	まちづくり課
20	学校給食共同調理場運営委員会	13	(6)	4	(4)	46.2	学務課
21	小平第三小学校学校経営協議会	12	(9)	3	(3)	75.0	指導課
22	小平第四小学校学校経営協議会	12	(6)	2	(2)	50.0	指導課
23	小平第六小学校学校経営協議会	15	(9)	2	(2)	60.0	指導課
24	小平第八小学校学校経営協議会	15	(7)	2	(1)	46.7	指導課
25	社会教育委員	10	(7)	4	(3)	70.0	生涯学習推進課
26	文化財保護審議会	10	(5)	3	(1)	50.0	生涯学習推進課
27	公民館運営審議会	13	(8)	5	(3)	61.5	公民館
28	図書館協議会	12	(4)	5	(2)	33.3	図書館
合 計		400	(146)	70	(43)	36.5	

③ その他（要綱等により設置されている類似機関等）

（平成 26 年 4 月 1 日現在）

名 称	総委員数 ()内は女性		市民公募委員 ()内は女性		女性／総委員数 割合%	担当課
1 行財政再構築推進委員会	6	(1)	3	(0)	16.7	行政経営課
2 入札等監視委員会	3	(1)	0	(0)	33.3	契約管財課
3 技能功労者選考委員会	5	(1)	0	(0)	20.0	産業振興課
4 農のあるまちづくり推進会議	14	(6)	5	(3)	42.9	産業振興課
5 青少年センター運営等協議会	10	(4)	4	(2)	40.0	青少年男女平等課
6 地域保健福祉推進会議	15	(5)	0	(0)	33.3	高齢者福祉課
7 介護保険運営協議会	15	(6)	6	(3)	40.0	介護福祉課
8 地域自立支援協議会	14	(5)	0	(0)	35.7	障害者福祉課
9 保健事業連絡協議会	18	(9)	0	(0)	50.0	健康課
10 献立作成委員会	17	(14)	8	(8)	82.4	学務課
11 就学支援委員会	86	(44)	0	(0)	51.2	学務課
12 小学校給食運営委員会	14	(9)	0	(0)	64.3	学務課
13 特別支援教育専門家委員会	8	(3)	0	(0)	37.5	指導課
合 計	225	(108)	26	(16)	48.0	

(参考) 管理職の状況 (26市比較)

(平成25年4月1日現在)

	管理職			うち事務系職員											
	管理職総数※	うち女性管理職数	女性割合(%)	管理職数A	うち女性管理職数	女性割合(%)	係長職数B	うち女性係長数	女性割合(%)	その他の職C	うち女性職員数	女性割合(%)	(A+B+C)総数	うち女性	女性割合(%)
八王子市	159	18	11.3	125	14	11.2	340	29	8.5	1,184	488	41.2	1,649	531	32.2
立川市	87	11	12.6	68	10	14.7	175	39	22.3	461	166	36.0	704	215	30.5
武蔵野市	104	7	6.7	79	6	7.6	151	52	34.4	380	202	53.2	610	260	42.6
三鷹市	150	34	22.7	105	14	13.3	103	24	23.3	362	168	46.4	570	206	36.1
青梅市	175	38	21.7	61	4	6.6	136	13	9.6	379	163	43.0	576	180	31.3
府中市	122	12	9.8	105	10	9.5	126	14	11.1	536	291	54.3	767	315	41.1
昭島市	67	6	9.0	56	6	10.7	107	21	19.6	266	104	39.1	429	131	30.5
調布市	140	16	11.4	120	15	12.5	178	59	33.1	558	263	47.1	856	337	39.4
町田市	284	43	15.1	152	8	5.3	344	78	22.7	918	413	45.0	1,414	499	35.3
小金井市	71	12	16.9	63	11	17.5	95	22	23.2	257	101	39.3	415	134	32.3
小平市	130	21	16.2	104	8	7.7	113	21	18.6	356	133	37.4	573	162	28.3
日野市	210	53	25.2	102	17	16.7	93	21	22.6	397	168	42.3	592	206	34.8
東村山市	73	3	4.1	73	3	4.1	148	27	18.2	315	141	44.8	536	171	31.9
国分寺市	61	2	3.3	53	2	3.8	100	21	21.0	272	114	41.9	425	137	32.2
国立市	53	4	7.5	43	4	9.3	61	13	21.3	170	65	38.2	274	82	29.9
福生市	51	3	5.9	51	3	5.9	99	25	25.3	184	69	37.5	334	97	29.0
狛江市	53	11	20.8	43	5	11.6	52	12	23.1	177	71	40.1	272	88	32.4
東大和市	60	4	6.7	54	3	5.6	84	13	15.5	230	97	42.2	368	113	30.7
清瀬市	44	3	6.8	44	3	6.8	73	30	41.1	326	196	60.1	443	229	51.7
東久留米市	47	4	8.5	38	3	7.9	80	18	22.5	252	116	46.0	370	137	37.0
武蔵村山市	51	2	3.9	51	2	3.9	94	15	16.0	235	89	37.9	380	106	27.9
多摩市	73	6	8.2	63	6	9.5	124	28	22.6	436	216	49.5	623	250	40.1
稲城市	84	10	11.9	40	2	5.0	81	27	33.3	198	69	34.8	319	98	30.7
羽村市	59	7	11.9	59	7	11.9	76	3	3.9	150	84	56.0	285	94	33.0
あきる野市	56	3	5.4	45	3	6.7	111	19	17.1	180	68	37.8	336	90	26.8
西東京市	84	12	14.3	74	5	6.8	163	36	22.1	364	168	46.2	601	209	34.8

東京都	3,139	550	17.5	1,629	273	16.8	5,072	1,624	32.0	12,508	6,610	52.8	19,209	8,507	44.3
-----	-------	-----	------	-------	-----	------	-------	-------	------	--------	-------	------	--------	-------	------

(東京都については平成24年4月1日のデータ)

東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課「区市町村男女平等参画施策推進状況調査報告書」より作成

第二次小平市男女共同参画推進計画
小平アクティブプラン2 1 推進状況調査報告書
(平成 25 年度)

平成 26 年 9 月発行

編集・発行 小平市次世代育成部青少年男女平等課
〒187-8701
東京都小平市小川町2丁目1333番地
電話 042-346-9618
電子メール byodo@city.kodaira.lg.jp

価格 ￥160